

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該団体は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育んできた島根県民の心豊かな潤いある文化的生活を支え未来へ継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。 この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・文化の継承・育成、歴史文化の調査研究・教育、県民の文化芸術活動・団体の支援・育成、文化芸術のネットワーク化、情報の収集・提供等の事業を、県内全域を対象に実施している。 また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、効率的な管理・運営を行うとともに、各施設の特徴を活かした多彩な事業を展開し、広く県民に良質なサービスを提供するよう努めている。 さらに、公益財団法人として、県民から信頼される自立した公益経営の確立を目指し、事業目的に照らし合わせ業務の見直しを行うとともに、経営基盤やガバナンス強化のため、会計事務の集中化など内部管理事務の効率化を図り、成果を上げてきた。 また、徹底した新型コロナウイルス感染症対策の下、長年培った運営ノウハウを基に施設の設置目的に沿った良質なサービス提供を行い、県民に信頼される運営に努めた。 今後も、本県の文化芸術振興を担う中核団体として、全県を対象とした活動を積極的に実施していくことが求められる。	A
組織運営	組織内での職員研修等を適切に行っている。全国規模の研修や他団体・施設等の視察に積極的に参加させ、職員の能力開発やレベルアップを図っているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、オンラインセミナーを活用した。 広域に分散立地する多様な公の施設を適切に管理運営し、財団の事業目的を達成していくためには、組織全体のルールや業務プロセスの確立と継承が必要であることから、各施設に共通する業務の本部への集中化やITシステム等を活用した業務見直しにより、効率化・省力化を図るとともに、施設間・部門間の人事異動を積極的に行い、組織力の強化が図られた。 新型コロナウイルス感染症への労務対策として、ワクチン接種に係る特別休暇を設け、利用者サービスに支障のないよう計画的に接種を行った。	A
	県の人的関与について 非常勤の評議員に現職1名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。	
事業実績	コロナ禍にあっても「文化芸術基本法」「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」「島根県文化芸術振興条例」等の趣旨に添い、文化芸術のみならず、多様な分野の関係者と連携し、協力を得ながら取組を進めた。島根県の文化芸術の振興及び児童、生徒に対する教育の一翼を担うよう、財団の持つ専門性やネットワークを活かし、様々な団体、芸術化等と協力、連携して全県域で事業を展開した。 【県民会館事業】 ツアー等で日程が固まっているもの以外は開催の判断が難しい場面が多く、上半期は概ね準備に充て、下半期での開催が多くなった。学校への芸術家派遣事業や公共ホール連携事業、舞台芸術の研修・セミナーなどの実施にあたっては、関係機関と調整しながら、文化芸術の鑑賞・育成・創造などの機会が失われないよう積極的に取り組んだ。また、令和3・4年度の2か年計画で進めている『県民オペラ2023「ラ・ボエーム」』は、地元出身の声楽家や地元オーケストラ、児童合唱など多くの県民が参加する体制づくりを行った。 ホールの利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、大ホール52%、中ホール56%まで回復した(前年度は大ホール27%、中ホール39%)。 【芸術文化センター事業】 令和3年度より平成の大合併前の石見地域23市町村ごとに「鑑賞」「育成」「創造」事業のいずれかを実施することを具体的な目標として取り組んでいる。10月には川本町の悠邑ふるさと会館で劇団四季の公演を実施した。川本町における久しぶりの劇団公演であり、大きな盛り上がりを見せた。また、コロナ感染症の感染拡大により令和2年度には実施できなかったゴールデンウィークイベント等のセンター誘客事業は、感染症対策の徹底とイベント内容の工夫により開催することができた。 ホールの利用率は、大ホール63.3%、小ホール59.5%と、コロナ影響の大きかった前年度と比較して回復した(前年度は大ホール52.3%、小ホール52.7%)。	—

財務内容	税引後当期一般正味財産増減額は、約1,800万円の黒字となっているが、これはコロナウイルス感染症拡大の影響により減少した利用料収入を補うために、国からの受託事業を増やしたことによるもので、高い自己資本比率及び一般正味財産期末残高等も確保され、財務の安定性は保たれている。		A
	県の財政的関与について	経常収益に占める県からの指定管理料等の受託料収入や県が造成した財産の取崩収入(寄付金収入)の割合は約7割と高いが、指定管理料を控除すると県への財政的依存度は低い。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

団体の経営評価報告書における総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	組織のあり方	働き方改革法案など雇用を取り巻く環境が変動するなか、充実した文化振興事業を継続すると同時に、今後の組織形態や職員の就労環境について方向性を検討する必要がある。	法令等の改正について、素早く情報を収集し、取組の検討がされているが、限られた予算、職員の中で事業の充実を図りながら、求められる就労環境を整えていくことは厳しい課題である。 業務の効率化を引き続き推進するとともに、組織内部の情報共有に努め、働きやすい職場づくりと職員のモチベーションを高めるような組織運営を期待する。
	人材育成	中長期的な視点に立ち、若手職員の勉強会や新規採用職員研修など職員の資質向上のための研修を継続的に実施する予定である。	県内の文化施設や文化団体等を支援・指導する役割を担うためには、ノウハウや経験の蓄積による専門性の高さが求められ、併せて組織や事業の継続性の観点からも、職員の多種多様な業務経験と人材育成が必要となってくる。 引き続き円滑な業務の継続を図りながら、中長期的、計画的な研修等の実施を期待する。
	新型コロナウイルス感染症への対策	新型コロナウイルス感染症の影響により文化施設を取り巻く状況が一変する中、利用者と職員の安全を確保しながら、今後の文化芸術振興のあり方を模索している。	今後事態が長引くことも予想されることから、3密対策としてのソーシャルディスタンスの確保、室内換気、パーテーション設置や手指消毒の徹底等の感染症予防を行いながら、より快適で安全な付加価値の高い鑑賞空間の創出を期待する。 また、オンラインを活用した新たな事業形態についても、積極的に取り入れられるよう期待する。

総合コメント

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。

平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から8年間、公の文化施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承を図り、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。

また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。